# 会員限定

パンフレットも 配布出来ます H 2 8. 6から

# 利用しませんか 可児商工会議所 所報「KANI」

### 「チラシ折込・パンフレット同時配布サービス」

「チラシ折込・パンフレット同時配布サービス」とは、貴社の商品・製品やサービスのPRチラシやパンフレットを所報「KANI」に折込又は同時配布し、会員約1,600事業所にお届けするサービスです。

## 「チラシ折込・パンフレット同時配布サービス」申し込み・利用方法

下記申込書を記入し、折込 チラシ・パンフレット1部 を添えて、商工会議所窓口 又は郵送にて申し込み

提出期限

折込希望月の前月5日まで

チラシ・パンフレット の内容を確認後、申込 事業所へ連絡

> 折込希望月の**前月10日** までに連絡

折込チラシ・パンフレット 1,650枚を、折込月の 前月15日までに商工会 議所へ納品

1

チラシ折込サービス料金 10,000円(税別) パンフレット配布サービス料金 20,000円(税別)

平成28年6月号より

商工会議所より 請求書を送付

折込月の10日までに 発送 所報の配布 毎月1日~5日に配布

(やむを得ない事情により発送が 遅れる場合があります)

#### チラシ、パンフレットの内容について、下記事項をお守り下さい

- ・法律を遵守し、公序良俗に反しないこと
- ・当所が不適当と認める場合は、折込サービスを行わないことがあります。
- ・折込するチラシのサイズはB5・A4・B4・A3で、紙製のものに限りますまた、A4サイズ以上のものは、A4サイズ以下に折って納品してください
- ・パンフレットは同時配布としますが、A4サイズ以内で1冊200g以内に限ります
- 1ヶ月の折込事業所はチラシは5社まで、パンフレットは1社までとし先着順とします 但し、1社につきチラシ、パンフレットとも1部までとします
- ・チラシ、パンフレットに関する問い合せやクレームなどの対応は申込者が行なうものとします

問い合わせ 可児商工会議所 担当 渡邊 TEL0574-61-0011

可児商工会議所 行(FAX:0574-63-1856)

#### チラシ折込・パンフレット同時配布サービス申込書

#### ◎折込又は同時配布するチラシ・パンフレット1部を添えて申し込みします

事業所名	TEL	
住 所	FAX	
担当者名	折込希望月	月

■裏面の運用規定に同意し、チラシ折込・パンフレット同時配布サービスを申し込みします。